

主要施策
8

新しい時代を展望した教育行政の充実 [教育行政の充実]

施策項目(1) 教育施策推進体制の充実

■施策項目の展開方向■

本県が自律的発展を目指し、教育目標である「創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」の実現を図るために、教育課題を明確にし、時代の進展に対応できる諸施策を推進する。

■これまでの取組・成果等

◇地教行法の規定に基づき毎年実施する「沖縄県教育委員会の事務の点検・評価」によって、各事業の実施状況をチェックし、施策を推進した。また、Plan(計画)、Do(実施)、Check(検証)、Action(改善)のいわゆるPDCAサイクルによって、施策の評価にとどまらず、改善に向けた効果的な取組を図った結果、事業実施率は100%を達成している。

■今後の課題・対応策等

◇平成30年6月に策定した第3期教育振興基本計画において、国は「客観的な根拠を重視した教育政策を推進するため、EBPM²⁹推進体制の構築を図る」としており、今後地方教育行政においても同様の取組が求められると考えられる。本県の次期教育振興基本計画においても、明確な根拠を持った指標設定と、エビデンスに基づいた点検・評価の方法を検討する必要がある。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
沖縄県教育振興基本計画の事業の実施率	%	96.0 (H24)	100.0	100.0	100.0%	基本計画に基づき確実に事業を実施した結果、目標値が達成されている。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
沖縄県教育振興基本計画の目標値の達成率	%	34.6 (H27)	38.3	100.0	38.3%	平成30年度末時点で、全196指標のうち75指標が目標値を達成している。また、全指標の平均達成率は86.0%であり、計画期間が終了する令和3年度末には達成率の向上が見込まれる。

★事業の実施状況★

沖縄県教育振興基本計画の推進		(教育庁総務課)
事業内容	○沖縄県教育振興基本計画に基づく諸施策を推進	
成果	○地教行法の規定に基づき毎年実施する「沖縄県教育委員会の事務の点検・評価」によって各事業の実施状況をチェックし、施策を推進することができた。その結果、事業実施率は100%を達成している。	
課題	○国の方針を受け、本県の教育行政でも今後EBPMの推進体制が求められると考えられる。指標の見直しを図るなど、各事業の実施状況をより正確に把握し、エビデンスに基づき評価する方法を検討する必要がある。	

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇現行の沖縄県教育振興基本計画を踏まえつつ、未来の社会を展望した新しい基本計画を策定し、時代の進展に対応できる施策を展開する。

29 EBPM・・・Evidence-based Policymaking、客観的な根拠に基づいた政策立案。国は第3期教育振興基本計画において、教育政策に関するEBPMを推進する体制の構築を図るとしている。

施策項目(2) 教育委員会の充実

■施策項目の展開方向■

教育委員会制度の目的と精神を踏まえ、教育行政の充実を図るとともに、地域や時代のニーズに対応した教育行政を推進する。

■これまでの取組・成果等

◇教育行政の充実を図り、教育委員会における審議を活性化させるための取組として、勉強会や研修の充実を図った。

◇地域や時代のニーズに対応した教育行政を推進するための取組として、市町村教育委員会との意見交換や県内学校視察等を実施した。

【参考：平成30年度教育委員会活動状況】

勉強会	定例会	臨時会	研修	行事参加等	意見交換会	県内 学校視察
35回	12回	2回	16回	20回	8回	10回

■今後の課題・対応策等

◇教育委員会の充実を図るため各種活動を実施しているが、委員の日程調整が困難な状況である。できるだけ綿密な年間活動計画を作成するなど、効果的、効率的に活動する工夫が必要である。

◇活動指標である「地域住民等との意見交換会の開催数」については、達成率が53.3%で未達成であり、今後は、各種活動とのバランスを考慮した適正な目標値設定が求められる。

★指標の達成状況★

活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
教育委員と地域住民等との意見交換会開催数	回	10	8	15	53.3%	委員の日程調整が困難な中、勉強会の実施、研修及び行事等への参加も充実させていることから、意見交換会を多く開催することができなかった。

★事業の実施状況★

市町村教育委員会教育委員・教育長研修会の開催		(教育庁総務課)
事業内容	○教育行政の当面する課題等について理解を深め、文教施策を推進	
成果	○毎年度1～2月に研修会を実施し、参加者のアンケートを参考に、教育委員会委員にふさわしい大綱的な研修内容にするなどの改善を図った。 ○研修会全体についての満足度アンケートを実施し、「とても有意義だった」と「有意義だった」の合計の全回答数に対する割合が、平成28年度77.5%、29年度77.3%、30年度79.5%となっている。	
課題	○平成27年4月1日の改正地教行法の施行により、教育長が教育行政の大きな権限と責任を有することとなったことから、教育委員会委員による教育長や教育委員会事務局へのチェック機能の強化が期待されており、同観点からの各委員に対する研修の充実を検討する必要がある。	
教育委員と地域住民等との意見交換会の開催		(教育庁総務課)
事業内容	○教育委員と地域住民、市町村教育委員、学校教職員との意見交換会を実施	
成果	○例年、市町村教育委員会委員との意見交換や県内の学校及び所管施設等を訪問し、教職員等との意見交換を行っているが、委員の日程調整が困難であることに加え、勉強会の実施、研修及び行事等への参加も充実させていることから、半分程度しか開催できない状況である。 【参考：各年度の意見交換回数】平成28年度6回、29年度6回、30年度8回	
課題	○平成27年4月1日の改正地教行法の施行通知では、地域住民の民意を反映する手段として、意見交換会の他に所管施設の訪問等についても有効性が指摘されている。また、教育行政に民意を反映するための仕組みとして、住民の代表である首長と教育委員会による教育施策等の協議・調整の場である「総合教育会議」が新たに設置されていることから、意見交換会に限らず広く地域住民の民意を反映するための取組を充実していく必要がある。 ○活動指標の目標値(15回)設定の根拠が不明である。各県の状況等も踏まえ、適正な目標値設定が必要である。	

沖縄県教育委員会行財政改革推進会議の開催		(教育庁総務課)
事業内容	○行財政改革に関する事項を調査検討し、教育委員会における行財政改革を推進	
成果	○沖縄県教育委員会行財政改革推進会議を年1、2回開催し、教育委員会における行財政改革の進捗管理を行った。 ○事務事業の見直し、公社等外郭団体への県関与の見直し、働き方改革と職場環境の整備等の推進に寄与した。	
課題	○引き続き、職員一人一人が教育行政を取り巻く環境や財政状況を十分に認識した上で、行財政改革を着実に実施する必要がある。	

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

- ◇教育委員会制度の目的と精神を踏まえ、教育行政の充実を図るとともに、地域や時代のニーズに対応した教育行政を推進する。
- ◇教育委員会を構成する委員が、自らの重要な責任を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得られるようにするため、引き続き勉強会や研修の充実を図る。
- ◇教育委員会の意思決定に地域住民の意向を反映するために、意見交換会の実施や所管施設の訪問等様々な場を通じて、民意の把握に努める。

施策項目(3) 教職員等の労働環境の改善・充実

■施策項目の展開方向■

教職員等がその能力を十分に発揮し、本県教育の振興に成果を挙げるため、教職員等の健康の保持増進と快適な職場環境の形成を推進するほか、教職員住宅の住環境の改善に取り組む。

■これまでの取組・成果等

- ◇教職員の心身の健康の保持増進を図るため、相談事業を実施するほか、メンタルヘルス研修会を開催し、教職員の意識の向上や知識の習得を図った。
- ◇全ての県立学校に産業医や衛生管理者（衛生推進者）を選任し、衛生委員会を設置することにより労働安全衛生管理体制の整備を図った。また、市町村教育委員会における労安体制の整備を支援するため、研修会を開催した。
- ◇教職員住宅の今後のあり方についての基本方針、基本計画、整備計画を策定し、北部地区住宅の統廃合、中部地区住宅の廃止を行ったほか、老朽化した住宅に耐震改修工事等を実施するなど、住環境の整備を図った。

■今後の課題・対応策等

- ◇本県教職員の精神性疾患による病気休職者の割合が依然として高いことから、健康管理やメンタルヘルスについて引き続き相談体制を整備するほか、メンタルヘルス研修の内容の充実を図る必要がある。
- ◇快適な職場環境の形成を図るため、衛生委員会での審議やストレスチェック集団分析結果を職場環境の改善へ活かす必要がある。
- ◇県立学校教職員住宅の多くが築30年以上と老朽化していることから、個々の住宅の状況に応じた維持管理や予防保全を実施し、長寿命化を図りつつ、必要な教職員住宅を確保する必要がある。

★事業の実施状況★

こころの健康づくり支援事業 (教育庁学校人事課)	
事業内容	○メンタルヘルスに関する専門家等による相談対応や支援等を推進 ○セルフケアやラインケア等の各種研修会を実施
成果	○県教委事務局職員及び県立学校職員を対象とした相談事業（電話相談及び専門家（精神科医・臨床心理士）による面談）を実施し、メンタル不調の発生予防対策や早期発見・対応、療養支援に取り組んできた。相談件数は、平成30年度327件、29年度313件であった。 ○事務局職員及び県立・市町村立学校の教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を開催し（全職員を対象としたセルフケア及び管理職を対象としたラインケア）、意識の向上を図った。毎年度、事務局2回、県立学校26回、市町村立学校20回程度実施。
課題	○本県教職員における精神性疾患による病気休職者の割合が依然として高いことから、健康管理やメンタルヘルスについて、不調の未然防止を図るため、相談しやすい環境を引き続き整備する必要がある。 ○研修のアンケート結果から、管理職・同僚として、メンタル不調者への対応について悩んでいることが窺えることから、基礎的な知識のほか、事例を交えた研修を通して声かけや対応の仕方を学び、働きやすい職場づくりについて研修の充実を図る。
労働安全衛生管理体制の整備 (教育庁学校人事課)	
事業内容	○労働安全衛生法に基づく産業医や衛生管理者の選任や衛生委員会の設置等、職場における労働安全衛生管理体制の整備を推進 ○精神疾患の未然防止を目的にストレスチェックを実施
成果	○全ての県立学校に産業医や衛生管理者（衛生推進者）を選任し、衛生委員会を設置した。また、衛生管理者資格取得のための支援を行った。 ○全ての県立学校において健診後の医師意見聴取、長時間面接などの健康管理業務を実施した。 ○職員の規模に関わらず、県教委事務局及び全ての県立学校においてストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止等に努めた。 ○市町村教育委員会における労働安全衛生管理体制の整備を推進するため、関係法令の研修を行った。

課題	<p>○衛生委員会での審議が職員の健康確保及び快適な職場環境の形成により一層寄与できるよう、毎月の開催や審議事項など効果的な衛生委員会の運営について周知を図っていく。</p> <p>○ストレスチェックの目的の一つである職場環境改善が必要に応じて取り組まれるよう、集団分析結果の活用方法を周知し実践していく。</p> <p>○小中学校における労働安全衛生管理体制の整備が十分でないことから、市町村教育委員会に対して制度の周知を図っていく。</p>
教職員住宅耐震等対策事業 (教育庁学校人事課)	
事業内容	○教職員住宅整備計画に基づき、教職員住宅の長寿命化を図るため、耐震補強工事及び不具合箇所等の修繕などを実施
成果	<p>○「沖縄県教職員住宅の今後のあり方基本方針(平成25年3月21日)」、「教職員住宅のあり方基本計画(平成27年3月31日)」及び「教職員住宅整備計画(平成28年3月31日)」を策定し、以下について取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地区住宅の統廃合(3棟18戸廃止) ・中部地区住宅の廃止 ・借受住宅の廃止 ・耐震改修設計の実施(15棟113戸) ・耐震改修工事の実施(5棟39戸)
課題	<p>○県内(特に宮古・八重山地区)の工事需要が旺盛であり、耐震改修工事に係る入札において、不調となる案件が発生していることから、入札時期を早めるなど、耐震補強工事の円滑な実施に努める。</p> <p>○宮古・八重山地域の民間賃貸住宅の稼働率が非常に高い状況にあることから、教職員ができるだけ安心して人事異動ができるよう、教職員住宅の維持確保に努める。</p> <p>○県立学校教職員住宅の多くが築30年以上と老朽化していることから、必要な管理や予防保全を実施し、住環境の整備に努める。</p>

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇教職員等がその能力を十分に発揮し、活力ある教育活動を展開するため、教職員等の健康の保持増進と快適な職場環境の形成を推進するほか、教職員住宅の住環境の整備に取り組む。

●取り組むべき事業

- ◇こころの健康づくり支援事業(継続)
- ◇労働安全衛生管理体制の整備(継続)
- ◇教職員住宅の整備(継続)

健康な体をつくり県民が輝くスポーツの振興 [スポーツの振興]

施策項目(Ⅰ) 県民一人一人が参加する生涯スポーツの推進

■施策項目の展開方向■

地域住民が主体的に取り組むスポーツ活動を推進することにより、スポーツを気軽に親しむことのできる環境を整備・拡充し、スポーツ人口の拡大を図る。

■これまでの取組・成果等

◇沖縄県スポーツ・レクリエーション祭の広報活動の強化等や、総合型地域スポーツクラブの創設・育成等に関する支援、沖縄県スポーツ推進委員協議会と連携したスポーツ指導者の資質向上等に関する取組を行った。

■今後の課題・対応策等

◇地域住民のスポレク参加の向上を図るため、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭で親子・家族やスポーツが苦手な人が取り組みやすい体験型種目等を増やすことや、地域の主体的なスポーツ活動の推進のための総合型地域スポーツクラブの活性化、スポーツ指導者の資質向上に対する支援を行っていく必要がある。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H24	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	39.0	41.4	65.0	63.7%	過去3年間のスポーツ実施率は横ばいである。年代別に見ると、20代から40代の若い世代のスポーツ実施率が低く、また、運動をする人と全くしない人が二極化している現状もあり、令和3年度目標値の達成は困難な見込みである。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
総合型地域スポーツクラブ数	クラブ	33	65	70	92.9%	目標を下回っているが、平成30年度は2クラブ増加の65クラブとなった。総合型地域スポーツクラブ化へ興味を示す既存スポーツ団体等もあるが、非営利組織であることや複数のスポーツ種目を持つ必要があることなどのハードルもあり、令和3年度目標値の達成は困難な見込みである。
スポーツ・レクリエーション祭の開催種目数	種目	39	40	42	95.2%	目標値を下回っているが、平成30年度は40種目団体の参加となり、2種目団体の増加となった（平成29年度は台風により4種目中止の34種目）。また、新規参加団体に割当可能な委託料が1団体あたり約2万円と少額で、ほぼボランティアであるため新規参加団体の確保が難しく、令和3年度目標値の達成は困難な見込みである。
スポーツ・レクリエーション祭の参加者数	人	10,414	10,193	10,000	101.9%	平成30年度は2種目増加の40種目となったことや、台風による中止種目がなかったことから、目標を達成している。

★事業の実施状況★

スポーツ・レクリエーションイベントの開催 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	
事業内容	○県民一人一人が自分自身に合ったスポーツ・レクリエーション活動を日常生活に定着できるよう支援
成果	○県民の健康の保持増進を図るため、毎年9月から12月にかけて、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭を開催している。 ○平成23年度から大会参加者が9千人台前後となっていたため、広報活動の強化（リーフレット等の学校配布、新聞社訪問等）や、台風等による開催延期にも対応できる大会期間設定等を工夫した結果、平成30年度大会参加者は8年ぶりに1万人台を達成した。
課題	○引き続き広報活動を強化するとともに、親子・家族がともに参加できる種目やスポーツが苦手な人でも楽しく取り組み易い種目、体験型種目等を増やすよう参加団体に働きかけるなど、多くの県民にスポーツ・レクリエーション祭に参加してもらえるよう工夫改善に取り組む。
生涯スポーツ社会づくりの推進 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	
事業内容	○県民の多様化・高度化するスポーツニーズに応じたスポーツ指導者の資質向上 ○指導者の養成・確保、活用に至るまでの一貫した指導体制や派遣システムの構築
成果	○市町村の生涯スポーツ担当者と総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員を繋ぐため、総合型地域スポーツクラブ研修会及び市町村担当者連絡会議や市町村訪問等を行っている。
課題	○総合型地域スポーツクラブでは、スポーツ振興くじ（toto）助成を活用し創設されたクラブが多いが、助成終了後はクラブ財政や指導者・マネージャー等の人材確保が困難になるクラブもあるため、自主財源でクラブ運営を行っていきけるよう、クラブの指導者の養成を多方面から行っていく必要がある。
生涯スポーツ団体の育成強化 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	
事業内容	○スポーツ推進委員相互の連携及び資質の向上（沖縄県スポーツ推進委員協議会、沖縄県レクリエーション協会等）
成果	○沖縄県スポーツ推進委員協議会については、当課に事務局を置き運営の支援を行っているほか、協議会主催の初任者研修会や研究大会の開催へ協力している。 ○沖縄県スポーツ・レクリエーション祭を実施し、イベント開催の場を提供することを通じて、沖縄県レクリエーション協会及び加盟団体等の活動支援を行っている。
課題	○生涯スポーツ団体のニーズに即した人材確保を図るため、市町村や沖縄県スポーツ推進委員協議会、沖縄県レクリエーション協会等と意見交換し、講習会・研修会への協力などスポーツ指導者の資質向上に対して支援を行っていく必要がある。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

- ◇総合型地域スポーツクラブが自主財源でクラブ運営できるよう、クラブアドバイザーによるアドバイスやクラブの現状把握に努め、サポートを強化していく。
- ◇沖縄県スポーツ推進委員協議会や沖縄県レクリエーション協会等の生涯スポーツ団体と連携し、スポーツ指導者の発掘、養成・確保及び有効活用を図る。

●取り組むべき事業

- ◇広域スポーツセンター事業（継続）
- ◇社会体育活動支援事業（継続）

施策項目(2) 県民に夢と希望を与える競技スポーツの推進

■施策項目の展開方向■

国民体育大会をはじめとする全国大会や国際競技大会において活躍できる本県トップアスリートの育成・強化を積極的に推進し、県民に夢と希望を与えることのできる競技スポーツの振興を図る。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートへの支援など、競技力向上等の取組を推進する。

■これまでの取組・成果等

◇国民体育大会男女総合順位の30位台を目指した事業として、競技団体選手強化、県外チーム強化試合、トップレベルの選手育成事業、トップコーチ招聘事業、ジュニア強化対策事業、各競技団体が主体的に課題解決に向けた取組を展開する企画提案型競技力向上対策事業に加え、平成28年度から県内大学支援、平成29年度からふるさと選手制度活用促進事業を展開している。その結果、国民体育大会において、毎年優勝する選手やチームが出ており、一定程度競技力向上が図られてきている。このように、既存の競技力向上に加え新たな対策事業を展開することにより、国民体育大会において安定的に男女総合30位台を確保できるよう取り組んでいる。

◇2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業において、指定選手への支援を拡充・強化した結果、多くの県出身トップアスリートが国際競技大会に日本代表選手として選出されており、東京オリンピック・パラリンピックへの出場が有望視される選手が増加している。

■今後の課題・対応策等

◇国民体育大会男女総合30位台を達成するため、少年種別の継続的な強化、成年種別の「県内大学支援」の強化と、これまで以上に「ふるさと選手制度」の活用に積極的に取り組む必要がある。

◇2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業においては、本大会に多くの県出身トップアスリートが出場できるよう、指定選手のスポーツ活動に対し引き続き支援する必要がある。

◇「ふるさと選手制度」については選手の所属先(大学・企業等)の了承が得られず、本県代表として大会参加ができない状況があるため、県体協や競技団体と連携し、所属先との調整が必要となっている。

◇今後、開催が見込まれる2巡目国体において、天皇杯・皇后杯を獲得するため、既存の競技力向上対策事業の見直しが必要である。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
国民体育大会 男女総合順位	順位	45	43	34	-	国民体育大会の男女総合順位は40位台と低迷しているが、毎年優勝する選手やチームが出ている。また、直近5年間では24競技(採点競技の約6割)で8位入賞しており、一定程度競技力向上が図られている。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
国民体育大会派遣人数	人	340	302	370	81.6%	目標を下回っているが、直近5年での国民体育大会派遣人数は、目標値の75%以上をキープしている。

★事業の実施状況★

競技力向上対策事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	
事業内容	○沖縄県体育協会と連携した各競技団体の充実・強化 ○全国及び世界で活躍できるトップアスリートの組織的・計画的な育成及び競技力向上
成果	○沖縄県体育協会及び県内競技団体と連携し、県外チームとの強化試合や優秀指導者の招聘、各競技団体が主体的に課題解決に向けた取組を展開する企画提案型競技力向上対策事業、県内大学支援、ふるさと選手制度活用促進事業に取り組んでいる。また、本県出身のトップアスリートの育成を図るため、オリンピック・パラリンピック大会のほか、アジア大会、世界選手権大会等の国際大会出場者に対して、奨励金を交付している。 ○平成27年度から開始された、2020年東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については指定選手を絞り込み、支援を拡充・強化している。
課題	○今後も県体育協会及び県内競技団体と連携し、組織の充実・強化を図るとともに、2巡目国体本県開催も視野に入れ、これまで実施してきた競技力向上対策事業と国体競技の実績状況との関連及び各競技団体の実態を把握しながら、より効果的・効率的な事業を展開していく。 ○2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業においては、本大会に多くの県出身トップアスリートが出場できるよう指定選手のスポーツ活動に対し引き続き支援を行う。また、本大会終了後は、競技力向上対策事業のトップアスリート育成事業にて、引き続き県出身トップアスリートの支援を実施していく。
国民体育大会九州ブロック大会開催事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	
事業内容	○令和2年度国民体育大会第40回九州ブロック大会の円滑な開催・運営
成果	○令和2年度国民体育大会第40回九州ブロック大会については、開催2年前に準備委員会、開催1年前に実行委員会を設立し、大会開催に向けて準備作業を進めている。 ○令和10年度国民体育大会第48回九州ブロック大会に係る業務については、令和7年度より取り組む予定である。
課題	○令和2年度国民体育大会第40回九州ブロック大会については、平成24年度の九州ブロック沖縄開催や先催県の反省・課題を踏まえつつ、東京オリンピック・パラリンピックの日程も考慮し、大会の円滑な開催・運営に努める必要がある。 ○大会開催に必要な競技備品についても競技団体と調整の上、必要最小限の備品の整備に努める。
2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	
事業内容	○2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場できるよう、県内トップアスリートを支援
成果	○支援対象選手を東京オリンピック・パラリンピック大会出場が濃厚な選手に絞り込み、支援を拡充・強化している。 ○平成27年度から5年間で31名の県出身トップアスリートに対し支援を行っており、多くの県出身選手が日本代表として国際大会に出場し活躍している。
課題	○東京オリンピック・パラリンピック大会終了後は、競技力向上対策事業のトップアスリート育成事業にて、引き続き県出身トップアスリートの支援を実施していく。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

- ◇少年種別の継続的な強化については、特に女子並びに団体競技において国体入賞得点が獲得できていない状況にあることから、県競技団体を中心に中体連、高体連、少年所属高校それぞれと連携し強化を図っていく。
- ◇成年種別の「県内大学支援」については、県内大学の部活動の状況を把握し、支援団体を絞り込む必要があるため、県体育協会や競技団体、大学と連携調整し強化を図っていく。
- ◇2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、本大会終了後、競技力向上対策事業のトップアスリート育成事業にて、引き続き県出身トップアスリートの支援を実施していく。

●取り組むべき事業

- ◇競技力向上対策事業（継続）
- ◇2巡目国体本県開催に向けた競技力向上対策事業（新規）

施策項目(3) 社会体育施設の整備・充実

■施策項目の展開方向■

社会体育施設は多くの県民の健康と体力の保持増進に貢献している。また、各種スポーツイベントを誘致・開催することは、スポーツ振興にも直結するものであり、全国規模の大会や県民参加型のイベントも開催できる社会体育施設の整備・充実を図る。

■これまでの取組・成果等

◇県立武道館等の社会体育施設の機能維持のため、施設の整備・改修が計画的に実施できるよう施設管理者や利用者の意見も踏まえ、プール飛込板修繕やトレーニング用備品買替、庭球場照明LED化、自転車競技場の管理委託等を行った。

■今後の課題・対応策等

◇施設の新設や改修等の整備は、多額の費用と長期の時間を費やすことから、引き続き県体育協会や各競技団体等との意見交換等を行い計画的な整備を行っていく。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
年間利用者数	万人	86	64	77	83.1%	県立社会体育施設の利用者数（奥武山総合運動場のみ）の実績値は64万人、平均稼働率は73%となっており、台風による施設閉鎖の影響もあり、目標値は未達成であるが、稼働率は例年通りで推移しており、利用者数は増加していることから、施設の利用促進が図られている。
活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
施設数	施設	8	8	10	80.0%	目標を下回っているが、現施設における質の充実により利用率を上げ、スポーツの振興に繋げている。
自主事業数	教室	9	75	30	250.0%	利用者のニーズに合わせた実施ができており、目標を達成している。

★事業の実施状況★

体育施設整備事業		(文化観光スポーツ部スポーツ振興課)
事業内容	○県が所有する社会体育施設の備品・設備等の整備 ○沖縄県総合運動公園内にある自転車競技場に係る管理運営	
成果	○県立武道館等の社会体育施設の機能維持のため、施設の整備・改修が計画的に実施できるよう、施設管理者や利用者の意見も踏まえ、プール飛込板修繕やトレーニング用備品買替、庭球場照明LED化、自転車競技場の管理委託等を行った。	
課題	○施設の新設や改修等の整備は、多額の費用と長期の時間を費やすことから、引き続き県体育協会や各競技団体等との意見交換等を行い計画的な整備を行っていく。	
社会体育施設管理運営事業		(文化観光スポーツ部スポーツ振興課)
事業内容	○奥武山総合運動場に係る管理運営（管理は指定管理者、管理施設は奥武山公園内にある施設・南城市にあるライフル射撃場・糸満球技場）	
成果	○県民が心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができるような生涯スポーツ社会の実現と競技スポーツの振興を図るため、指定管理制度を活用し、奥武山総合運動場（公の施設）の適切な整備・充実及び管理・運営を行った。	
課題	○多様な利用状況に対応できるよう、指定管理者や関係団体等との調整を十分に行い、利用者の利便性向上を図っていく。 ○利用者の安全が確保できるよう、施設の計画的な整備を行うとともに、危機管理マニュアルの習得の徹底や危機管理マニュアルに基づく防災訓練等の効果的な実施を図っていく。	

ボート管理運営事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	
事業内容	○県が所有する漕艇庫に係る管理運営、またそれら施設に係る整備
成果	○漕艇庫、ボート等の維持管理を行い、安全で快適な環境を整え競技力向上に向けた取組を行うことができた。
課題	○定期点検はもとより、台風等の自然災害後は、早期に現場確認を行い、不具合等の早期発見・修復を実施する等の維持管理を行い、長期的に施設・備品が活用できるよう取り組む。
国民体育大会九州ブロック大会開催事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	
事業内容	○令和2年度国民体育大会第40回九州ブロック大会開催に向けた施設整備
成果	○競技会場となる施設は、大会開催可能な既存の施設を使用することを基本的な考えとしており、既存施設を安全に使用できるよう適切な維持管理を行っている。
課題	○施設を安全に使用できるよう引き続き適切な維持管理に取り組む。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

◇社会体育施設は多くの県民の健康と体力の保持増進に貢献している。また、各種スポーツイベントを誘致・開催することは、スポーツ振興にも直結するものであり、全国規模の大会や県民参加型のイベントも開催できる社会体育施設の整備・充実を図る。

●取り組むべき事業

◇体育施設整備事業 (継続)

◇ボート管理運営事業 (継続)

◇社会体育施設管理運営事業 (継続)

施策項目(1) 私学助成その他の支援

■施策項目の展開方向■

私立学校における教育条件の維持・向上と保護者負担の軽減を図るため、運営費等の助成を行う。また、私立学校が行う特色ある教育活動や子育て支援事業、特別支援教育等に係る経費を助成し、社会のニーズを踏まえた教育の提供を促進する。

さらに、安全で快適な学習環境の確保など、教育基盤の整備を促進するため、私立学校の老朽化施設の改築等に対する助成を行う。

併せて、私立高等学校等の授業料等に対する助成を行い、就学機会の確保及び就学上の負担軽減に努める。

■これまでの取組・成果等

◇私立学校における教育条件の維持・向上、保護者負担の軽減及び安全・安心な教育環境の整備を図るため、運営費等の助成を行った。

◇私立高等学校等の授業料等に対する助成を行い、就学機会の確保及び就学上の負担軽減に努めた。

■今後の課題・対応策等

◇引き続き、私立学校における教育条件の維持・向上、保護者負担の軽減及び安全・安心な教育環境の整備を図るため、運営費等の助成を行っていく必要がある。

◇私立高等学校等の授業料等に対する助成を行い、就学機会の確保及び就学上の負担軽減に努める必要がある。

★指標の達成状況★

成果指標	単位	基準値 H28	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
私立学校の定員充足率 (幼小中高)	%	81.4	(幼) 78.3 (小中高) 82.4	81.9	(幼) 95.6% (小中高) 100.6%	(幼) 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、新制度移行園においては、移行前より多くの職員配置が必要となるため、認可定員よりも少ない人数で利用定員を設定している園もあり、定員充足率が低くなっている傾向がある。 令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が始まったことにより、幼児教育のニーズが増えることが予想されるため、充足率は高くなる見込みである。 (小中高) 各私立学校においては、独自の校風、教育理念等を基に特色ある教育を実践する等の取組を行い、その内容が県民に浸透してきていること、また、高等学校就学支援金の支給等保護者の経済的負担を軽減する取組が行われており、目標値を達成することができた。

活動指標	単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
特色ある教育活動の実施事業延べ件数 (幼小中高)	件	72	(幼)171 (小中高)58 計 229	168	136.3%	全ての私立学校が独自の校風、理念を基本に県の補助金を活用しながら、特色ある教育活動を実践してきたところである。
私立学校施設の耐震化率(幼小中高)	%	61.7	(幼) 72.7 (小中高) 82.4	74.0	(幼) 98.2% (小中高) 111.4%	(幼) 未達成の理由として、旧耐震基準の園舎が3分の1程度あり、事業費の目処が立たないため耐震診断を行っていない園が多いことも一因としてあげられる。移設予定や改築予定の園舎もあるため、今後達成する見込みである。 (小中高) 平成28年度までの耐震化率には私立幼稚園が含まれていたところであるが、同年度から私立幼稚園に関する事務が子ども生活福祉部に移管されたこともあり、29年度以降の充足率は大幅に高くなった。

★事業の実施状況★

私立学校等教育振興費		(総務部総務私学課・子ども生活福祉部子育て支援課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校(幼・小・中・高)の運営費に対する助成 ○日本私立学校振興・共済事業団の行う私立学校等教職員の共済事業掛金に対する助成 ○私立学校等教職員の退職金掛金に対する助成 ○実践的かつ専門的な職業教育を行う専修学校専門課程及び大学入学資格が付与される専修学校高等課程の運営費に対する助成 ○私立学校が行う特色ある教育に対する助成 ○私立幼稚園が行う預かり保育等、子育て支援事業に対する助成 ○私立幼稚園が行う特別支援教育に対する助成 ○私立高等学校等が行う授業料軽減措置に対する助成 ○高校中途退学者が再び高校で学び直す場合の授業料に対する助成 ○私立高等学校等に在籍する高校生等がいる低所得世帯への授業料以外の教育費に対する助成 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校の健全な発展、教育内容の充実、保護者の負担軽減を図るため、前回総点検時と同様の取組を行ってきたところである。 ○児童生徒の健康診断の重要性を考慮して、平成26年度から私立学校が児童生徒の健康診断費用を負担した場合、その全額を助成しているところである。 	
課題	○引き続き、私立学校の健全な発展、教育内容の充実、保護者の負担軽減を図るため、私立学校に対する支援を行っていききたい。	
私立学校施設改築促進事業		(総務部総務私学課)
事業内容	○私立学校の老朽化施設の改築等に対する助成	
成果	○平成28年度から30年度までの間に2校に対する補助を行った。	
課題	○改築が未実施の学校法人が2法人あることから、意見交換をしながら施設の改築等に対する働きかけを行い、安全・安心な教育環境の整備を進めていきたい。	
高等学校等就学支援金事業		(総務部総務私学課)
事業内容	○私立高等学校等に在籍する高校生等の授業料に対する助成	
成果	○家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図った。	
課題	○引き続き、就学支援金を支給し、保護者の学費負担の軽減、生徒の学習機会を確保していきたい。	
私立小中学校就学支援金事業		(総務部総務私学課)
事業内容	○私立小中学校に在籍する小中学生の授業料に対する助成	
成果	○平成29年度から文部科学省が実施する「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業」において行われているもので、私立小中学校に通う年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、保護者の授業料負担の軽減を図った。	
課題	○国は平成29～令和3年度の5年間の実証事業としているが、引き続き、国と連携しながら、保護者の授業料負担の軽減を図っていききたい。	

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

- ◇今後も、私立学校における教育条件の維持・向上、保護者負担の軽減及び安全・安心な教育環境の整備を図るため、運営費等の助成を行っていく。
- ◇私立高等学校等の授業料等に対する助成を行い、就学機会の確保及び就学上の負担軽減に努める。

●取り組むべき事業

- ◇令和2年度から施行される高等教育の就学支援新制度において、専修学校が実施する授業料等の減免を支援する。
- ◇新規事業として、路線バスで通学する私立高等学校等の生徒のバス通学費に対する支援を行う。

主要施策
11

社会の信頼に応える学士課程教育の推進 〔学士課程教育の充実〕

施策項目(Ⅰ) 教育内容の充実

■施策項目の展開方向■

県立看護大学においては、学生に対して質の高い教育を行い、地域社会に貢献し、国内はもとより国際的に活躍できる優れた人材を育成する。また、生涯学習能力と応用力を有した学士を育成する。

県立芸術大学においては、美術工芸又は音楽分野における基本的な知識を体系的に理解し、且つその知識体系の意味を歴史、文化、社会、自然と関連付けて理解できるよう教育を行う。その上で、専門及び教養教育における授業内外での学修活動全体を通じて、コミュニケーション能力、論理的思考力、問題解決力などの汎用的基礎能力を養い、卒業後も社会的責任を認識し自律して学習できる態度を身に付け、これらを総合的に活用し創造的な思考力を持って自らの課題を探求し解決できる能力を持った人材を育成する。

■これまでの取組・成果等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

県立看護大学では、学位授与方針(Diploma Policy)に基づき教育課程の編成・実施方針(Curriculum Policy)を定め教育を行っている。学生による授業評価では、開講科目の約9割が高い評価を得ている。卒業生数、標準年数卒業率も目標値をおおむね達成している。また、保健師、助産師、看護師国家試験の合格率も全国平均を上回っている。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学においては、学士課程教育の質の向上に資するため、FD活動³⁰として、学生の授業評価アンケートの実施、新任教員に対する研修会の開催などにより教育の質の向上を図った。また平成29年度から義務化されたSD活動³¹についても、全ての教職員が共有すべき課題をテーマに研修会を開催し、大学の質の向上に努めた。加えて、シラバス記載要領の見直しを行い、シラバスを検証することで学生にわかりやすい教育目標の記載に努め、教育成果が効果的になるよう指導環境の整備に努めた。その上で、就職意識の醸成を早期から促すため、1年次全員が受講する「初年次セミナー」（平成31年度開講）において、就職・進路意識の形成を図る講座を開設したほか、音楽文化専攻の「音楽事業演習B」では、実際に県内外のホールや劇場等の事務局においてインターシップを行うなどの実践的な授業を展開した。

■今後の課題・対応策等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

県立看護大学は、開学以来統合的カリキュラムを導入し「保健看護」の概念のもと教育課程を展開しているが、社会の変化に対応した教育をするため、科目の整理・統合や教育方法を改善する必要がある。また、学生の主体的な学修機会と必要な時間を確保することにより単位の実質化³²を図る必要がある。

30 FD活動・・・Faculty Development、教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取組。

31 SD活動・・・Staff Development、大学運営の高度化のために、教員を含むすべての大学教職員の資質・能力を向上させる組織的な取組。

32 単位の実質化・・・学生の学習時間を授業時間外の学修を含め45時間で1単位とする考え方を徹底させ、学習時間実態を国際的な水準に引き上げるための総合的な取組。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学は、令和3年度からの、公立大学法人への移行を検討している。県は、県立芸術大学が、法人化後も継続して社会の信頼に応える学士課程教育を推進し、教育内容の充実に努めるよう、新たに設置する公立大学法人が達成すべき大学運営の目標である「中期目標」を策定し、毎年度公立大学法人の運営について評価していく必要がある。また、法人運営に必要な財源措置（運営費交付金）を行い、中期目標の達成に向けた取組を促進する。さらに、安全で快適な学習環境の確保など、教育基盤の整備を促進するため、県立芸術大学の老朽化施設の改築等に対する補助を行う。

★指標の達成状況★

成果指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立看護大学	卒業生数	人	78	77	80	96.3%	海外留学等による休学の学生や卒業要件を充たさず留年となった学生がいたため、卒業生数は目標値の96.3%に、標準年数卒業率は97.9%にとどまった。担当教員や学生部長による個別面談を行い、学習面等の学生支援を引き続き実施し、向上を図る。
	標準年数卒業率	%	90	95	97	97.9%	
県立芸術大学	卒業生数	人	110	98	105	93.3%	学生の留学や休学が増加したことにより、卒業生数が目標値を下回った。
活動指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立看護大学	大学説明会・オープンキャンパスへの延べ参加者数	人	268	398	500	79.6%	参加者は400人程度で推移しており、目標値の79.6%となっている。平成30年度のオープンキャンパスは、台風により1週間延期したことが数に影響したと考えられる。また、宮古、八重山、久米島、北部地区での大学説明会を開催した。
県立芸術大学	オープンキャンパス参加者数	人	198	269	250	107.6%	オープンキャンパス参加者数は、教員が高校への周知活動を行ったことなどにより、順調に推移し、目標値を達成した。
	卒業修了制作作品展観覧者数	人	1,421	6,609	3,500	188.8%	卒業修了制作作品展観覧者数は、HPによる広報などにより、順調に増加し、目標値を達成した。
	卒業演奏会入場者数	人	280	560	450	124.4%	修士の卒業演奏会数が増えたことにより、入場者数が増加し、目標値を達成した。

★事業の実施状況★

(県立看護大学) 学士教育課程の充実		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○入学選抜方法の評価を実施し、入学方針に沿った学生を得るための選抜方法を開発 ○主体的学習を促すための教育方法を開発 ○シラバスの充実と活用を促進し、計画的自主的な学習環境を整備 ○図書室、学習室、教材等の充実を図るとともに、実習環境を整備 ○厳正な成績評価を行うための授業の到達目標と評価基準の明確化 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○入学者受入方針に沿った学生を幅広く獲得するため、推薦を含む特別選抜及び一般選抜の方法による入学試験を実施した。 ○図書館内にある教室を一部、進路情報・グループ学習室として整備し、開放した。また、学生が自習や国試勉強ができるよう時間外に空き教室・自習室等を開放した。 ○各授業科目の責任者が、授業の到達目標を達成できるよう、授業の回数や内容、使用するテキストや参考文献、他の授業科目との関連、成績評価方法、学習相談・助言体制をシラバスに明示し、活用した。また、履修規程に定めた成績評価基準に則り成績評価を行った。 	

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○高大接続システム改革に係る国の方針等を踏まえつつ、入学者受入方針に沿った学生が得られるよう実効性のある入学試験を検討・実施する。 ○成績評価について、大学等における修学の支援に関する法律における修学支援対象者の要件を適正に機能させ、かつ学生の主体的な学習に資するよう、現行の成績評価基準に加え、GPA³³制度を導入・実施する。
(県立看護大学) 教職員の協働連携 (保健医療部保健医療総務課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の教育理念、教育目標の共通理解の下で、関連授業科目を展開するよう、新学期ガイダンスや教員連絡会議等を開催 ○オムニバス科目や小グループ担当科目の担当教員会議を開催し、認識を共有
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○新学期には、新規の教員にオリエンテーションを行い、教育理念・教育目標に沿った本学のカリキュラムの理解に努め教職員連絡会議を開催している。また、毎月定例で教授会終了後、教授会報告、各種委員会報告を行っている。また、毎年度、大学の教育理念、教育目標の周知度調査を行い、おおむね教員は共通理解が得られていることを確認した。 ○オムニバス科目や小グループ担当科目の担当教員会議を開催した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新規教員のオリエンテーション、および教職員連絡会議を継続的に開催する。 ○オムニバス科目や小グループ担当科目の担当教員会議の実態把握を行い、課題を明らかにし、その課題解決に取り組む。
(県立看護大学) 学生支援の充実 (保健医療部保健医療総務課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の生活指導及び福利厚生の充実 ○学生の主体性を育てる学習支援の仕組みを確立 ○学生の主体的な課外活動を支援 ○学生の進路選択を支援 ○離島実習を支援 ○学生生活状況を継続的に把握し、学生指導に活用
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学金や修学資金制度について、入学式やオリエンテーション等で学生・保護者向け説明会を開催し、申請方法のマニュアルを申込者に配布し情報提供を積極的に行った。 ○図書館内にある教室を一部、進路情報・グループ学習室として整備し、開放した。また、学生が自習や国試勉強ができるよう時間外に空き教室・自習室等を開放した。 ○学生コンソーシアムについて、他大学との協同事業には積極的に参加するよう学生に呼びかけ、学生参加を支援した。 ○3年生を対象に、自分のキャリアプランや意向に沿った就職先の選択ができるよう県内市町村・保健医療機関等による就職説明会を3月に実施した。 ○学生担当教員を配置し、定期的に学生との面接や懇談会を開催した。また年次部会を開催し、学年の情報共有を教員会でを行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○福利厚生について、離島実習に多額の費用がかかるため、経済的に困窮している学生の経済支援を検討する。 ○学生コンソーシアムにおいて、学生が主体的に参加できるような取組（モチベーションの促進工夫等）を検討する。 ○学生の経済支援を円滑に行うため、経済支援を受けている同窓会や後援会等との連携を強化する。 ○県内就職率を高めるため、学外講師による講座を実施、継続する。 ○多様化している学生の課題に対応するため、生活指導や健康管理、経済支援等対応をまとめた手引（マニュアル）を教員へ配布し、学生生活状況の把握に努める。
(県立芸術大学) 学士課程教育の充実 (文化観光スポーツ部文化振興課)	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○初年次基礎教育と専門基礎教育が関連した授業を実施 ○教育の質向上のための、FD、SD活動の組織的取組の推進 ○シラバスを検証し、教育目標と成果の効果的な指導環境を整備
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○初年次教育科目の開発のための検討を行い、平成31年度から、初年次教育科目として「初年次セミナー」を開講することとなった。 ○FD活動として、学生の授業評価アンケートを行うほか、新任教員に対する研修会を開催し、教育の質の向上を図った。また平成29年度から義務化されたSD活動についても、全ての教職員が共有すべき課題をテーマに研修会を開催し、大学の質の向上に努めた。 ○シラバス記載要領の見直しを行い、シラバスを検証することで学生にわかりやすい教育目標の記載に努め、教育成果が効果的になるよう指導環境の整備に努めた。
課題	「今後の課題と対応策」に同じ
(県立芸術大学) 全学教育科目の見直しと新設科目の充実 (文化観光スポーツ部文化振興課)	
事業内容	○キャリア教育の充実、アートマネジメント科目創設等、時代のニーズに合った全学教育科目を開設

33 GPA制度・・・Grade Point Average 制度。成績評価基準を明確化し、教育の質の保証（学修のアウトカム評価）を図るための成績評価制度。授業科目の成績評価を5段階評価とし、評語S、A、B、C、Fごとに評点の範囲を定める。標語は4～0点までのGP（Grade Point）に換算され、修得科目ごとの単位数にGPを掛け、その総和を履修単位数の合計で除した平均点をGPAとして算出する。

成果	○就職意識の醸成を早期から促すため、1年次全員が受講する「初年次セミナー」(平成31年度開講)において、就職・進路意識の形成を図る講座を開設するほか、音楽文化専攻の「音楽事業演習B」では、実際に県内外のホールや劇場等の事務局においてインターシップを行うなどの実践的な授業も展開した。
課題	「今後の課題と対応策」に同じ
(県立芸術大学) 芸術系大学における人材育成の社会的指標の検討 (文化観光スポーツ部文化振興課)	
事業内容	○学生の展覧会・演奏会での活躍、卒業生の動向等、組織的情報収集及び広報の充実を推進 ○芸術文化の振興に関する貢献事例を収集・検討
成果	○平成30年度に、学生や卒業生などが展覧会・演奏会等で受賞した際、HPに掲載するための仕組みを構築し、組織的に情報収集を行い、広報の充実を図った。 ○芸術文化の振興に関する事例の収集を図るため、平成28年度に社会連携室を設置し、学外と連携し芸術文化の振興を実施するための手法や仕組みの検討を継続して行っている。
課題	「今後の課題と対応策」に同じ

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【県立看護大学（保健医療総務課）】

県立看護大学においては、学生に対して質の高い教育を行い、地域社会に貢献し、国内はもとより国際的に活躍できる優れた人材を育成する。また、生涯学習能力と応用力を有した学士を育成する。

【県立芸術大学（文化振興課）】

「今後の課題と対応策」に同じ

●取り組むべき事業

【県立看護大学（保健医療総務課）】

◇社会の変化、ニーズに対応した看護基礎教育の指定規則の改正に基づいた、島嶼県の大学である県立看護大学の強みを生かした教育課程を編成する。

【県立芸術大学（文化振興課）】

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務の財源に充てる運営費交付金の適正な予算措置を図る（高等教育無償化に係る財源措置を含む）。

◇安全で快適な学習環境の確保など、沖縄県立芸術大学の教育基盤の整備を促進するための、施設整備補助金の適正な予算措置を図る。

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務運営に係る評価制度を導入し、経営努力認定を適切に判断するよう努める。

施策項目(2) 教育実施体制の充実

■施策項目の展開方向■

県立看護大学においては、学士課程で身に付ける学習成果の達成を目指し、大学教育の質の向上・保証を推進するために、教員の資質向上、多元的な大学評価の確立や適正な教職員の配置など教育実施体制の充実を図る。

県立芸術大学においては、学士課程教育の質の向上に資するためには、教育課程の体系化、組織的な教育の実施、授業計画の充実、厳格な成績評価、教員の教育指導能力、及び研究能力の向上等の諸課題を改革できるよう、学長のリーダーシップの下、全学的な教学マネジメントの確立を促進する。また、充実した指導体制を確保し、社会ニーズに適したカリキュラムを編成し、その成果を社会に還元できるよう、地域社会や企業等の多様な学外ステークホルダーと連携する。

■これまでの取組・成果等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

- ◇教員の資質向上のため教育研究に関するFD研修会を実施し、参加者数は目標値を上回った。
- ◇教員の学外長期派遣及び実践現場より本学の教員として人事交流を行った。
- ◇日本学術振興会の科学研究費補助金（以下「科研費」という。）の申請や国際学会への参加を通して研究力の向上に努めている。
- ◇教育の質の保証を図るために成績評価基準を明確化しGPA制度を導入した。学生は、学修状況をセルフチェックし学習計画、進学へ活用することができる。
- ◇教員の配置は、配置計画を立て、欠員の教員を採用した。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学においては、平成28年度に音楽学部の複数の学科を再編したほか、開学時より懸案であった漆芸分野を工芸専攻に開設し、平成28年度には大学院修士課程に同分野を開設した。また、学長のリーダーシップの下、自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教学マネジメントを図るためPDCAサイクルの導入などに取り組んだ。さらに、地域、産官との連携による社会貢献活動を行うため、平成28年度に社会連携室を設置し、学外との連携による教育実施体制の充実に繋がるよう検証を行っている。

■今後の課題・対応策等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

教員の資質向上のため教育研究能力表を活用した効果的なFD研修会の企画及び実践現場との人事交流が必要である。特に、教育補助者の教育実践能力を高めるために体系的な研修が必要である。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学は、令和3年度からの、公立大学法人への移行を検討している。県は、県立芸術大学が、法人化後も継続して社会の信頼に応える学士課程教育を推進し、教育内容の充実に努めるよう、新たに設置する公立大学法人が達成すべき大学運営の目標である「中期目標」を策定し、毎年度公立大学法人の運営について評価していく必要がある。また、法人運営に必要な財源措置（運営費交付金）を行い、中期目標の達成に向けた取り組みを促進する。さらに、安全で快適な学習環境の確保など、教育基盤の整備を促進するため、県立芸術大学の老朽化施設の改築等に対する補助を行う。

★指標の達成状況★

成果指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立看護大学	国家資格取得状況	看護師	78	74	80	92.5%	海外留学による休学や留年、不合格となった学生がいたため、看護師は目標値の92.5%に、保健師は85.0%にとどまった。国試対策について、早い時期から取り組めるよう大学で支援する。
		保健師	76	68	80	85.0%	
		助産師	9	6	10	60.0%	
県立芸術大学	教職資格取得者数	人	49	53	60	88.3%	ほぼ横ばいで推移しているものの、教職資格希望者が目標値よりも少なかったことにより、教職資格取得者数は目標値を下回った。
	学芸員資格取得者数	人	22	21	25	84.0%	ほぼ横ばいで推移しているものの、博物館学課程資格希望者が目標値よりも少なかったことにより、学芸員資格取得者数は目標値を下回った。
活動指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立看護大学	教育に関するFD研修会等への延べ参加者数	人	34	265	210	126.2%	学内においてFD・SD研修を計22回開催した。その中で、実習施設である宮古病院看護部と教育力向上のための学習会を、ICTを活用して行っている。

★事業の実施状況★

(県立看護大学) 教育の質を高めるための教員等の資質向上		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究能力を高めるためのFDを継続的に実施 ○教員と実践現場職員との人事交流の仕組みを構築 ○教育補助者の指導能力を高めるための研修や機会教育を実施 ○国内外の教育研究者との学術交流を促進 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度に教員に求められる教育研究能力を職位ごとに示し、計画的なFD研修会を実施した。また、科研費申請に向けて、学内公募説明会及び個別指導を実施した。 ○教職員の学外長期派遣の方針に基づき、平成28年度に教員1名を行政現場へ派遣するとともに、実践現場より本学の教員として、1名を5年間(平成25~29年度)、1名を3年間(平成28~30年度)受け入れ、人事交流を行った。また、実践現場からの人事交流による教員選考基準に関する覚書を締結した。 ○教育補助者のFD活動については、教員を対象とした学内研修会への参加や、実習施設との指導能力向上を目的とした検討会への参加の機会を確保した。 ○科研費及びその他競争的資金を活用し、共同研究や国際学会への参加を通して学術交流を行った。また、開学記念日に研究活動報告会を実施し、研究者の情報交流の機会を設けた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○より効果的なFD研修を実施するため、教員に求められる教育研究能力表を活用し、優先順位の高いFD研修会を企画、実施、評価する。 ○平成31年度は、教員1名を本学教員と兼務で実践現場での研修へ派遣しているため、効果等について評価を行う。今後も人材育成を図るため、実践現場との人事交流を進めていく。 ○教育補助者の指導能力を高めるため、今後も、教育補助者を対象とした研修会等を実施する。 ○研究者間の学術交流を促進するため、教員の研究に関する情報交換会を開催する。 ○実習施設の新築、移転等により実習生が受入中止となることもあり、新たな実習施設の確保が問題となっている。他校とも実習期間が競合しないよう調整等を行っているが、実習のできる施設も限られているため、施設確保の困難な状況が続いている。 	
(県立看護大学) 教育実施体制の充実		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○教育目標の設定と、質の高い教育を実施するための適正な教員配置 ○臨地実習施設との協働による組織的な実習指導体制の確立 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○現行カリキュラムの評価を基にした教員組織体制の見直しを視野に入れながら、教員配置計画を立て、欠員の教員を採用した。 ○定期的に各施設の実習担当者を招き開催している実習連絡調整会議において、実習指導力向上を目的としたグループ討議や勉強会、外部講師による講演などを実施している。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も大学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、欠員が見込まれている教員の採用計画を立案し実施する必要がある。 	

(県立看護大学) 教育の質改善のためのシステムの充実		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	○外部評価委員会の助言を教育の質の改善に反映 ○教員活動評価による教育改善や教員活動の活性化 ○学生による授業評価方法の見直しと教育改善に生かす仕組みの構築 ○教育活動や学生の学習成果を評価する仕組みの構築	
成果	○学内にある18の委員会の事業計画を年度初めにとりまとめ、その内容を「全学自己点検・評価検討委員会」で検討し、「外部評価委員会」に諮ることとしている。 ○計画に対する実績についても同様に、「全学自己点検・評価検討委員会」で検討し、「外部評価委員会」に諮り、その意見を取り入れ、教育の質のみならず、学生支援、国際化対応、危機管理等様々な角度から大学のレベルアップが図られるよう取り組んでいる。	
課題	○「外部評価委員会」の開催まで期間を要し、実績に対する評価を次年度計画に反映させる、いわゆるPDCAサイクルを回すまでには至っていないため、各委員会での早期の計画策定、実績の早期検証に努める。 また、外部評価委員会の意見をどのように取り入れるかという点にも課題があり、今後検討したい。	
(県立芸術大学) 教育実施体制の充実		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	○学科再編及び適正な人事配置を含めた教員組織を検討	
成果	○令和2年度の高大接続に向け、平成30年度に全学的な組織としてアドミッションセンター準備室を設置し、アドミッションポリシー ³⁴ の検証を行っている。	
課題	「今後の課題と対応策」に同じ	
(県立芸術大学) 地域貢献・産官学連携事業の充実		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	○地域と連携した教育事業、商品開発等の推進 ○企業と連携した授業内容の活性化	
成果	○地域、産官との連携による社会貢献活動を行うため、平成28年度に社会連携室を設置し、社会連携を推進した。教育実施体制の充実に繋がるよう継続して組織的検証を行う必要がある。	
課題	「今後の課題と対応策」に同じ	

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【県立看護大学（保健医療総務課）】

県立看護大学においては、学士課程で身に付ける学習成果の達成を目指し、大学教育の質の向上・保証を推進するために、教員の資質向上、多元的な大学評価の確立や適正な教職員の配置など教育実施体制の充実に努める。

【県立芸術大学（文化振興課）】

「今後の課題と対応策」に同じ

●取り組むべき事業

【県立看護大学（保健医療総務課）】

◇新規採用の教員及び教育補助者に対する研修プログラムを作成する。

◇学生の学習成果を評価するシステムを検討する（成績評価についてのガイドラインの作成）。

【県立芸術大学（文化振興課）】

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務の財源に充てる運営費交付金の適正な予算措置を図る（高等教育無償化に係る財源措置を含む）。

◇安全で快適な学習環境の確保など、沖縄県立芸術大学の教育基盤の整備を促進するための、施設整備補助金の適正な予算措置を図る。

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務運営に係る評価制度を導入し、経営努力認定を適切に判断するよう努める。

34 アドミッションポリシー・・・Admission Policy、入学者受け入れ方針。大学の教育理念や教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針。全ての大学等は、学位授与方針（Diploma Policy）、教育課程の編成・実施方針（Curriculum Policy）を加えた三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表するよう、学校教育法施行規則に定められている。

施策項目(1) 教育内容の充実

■施策項目の展開方向■

県立看護大学においては、時代の動向や要請に的確に 대응するとともに、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を備えた人材を養成するため、大学院教育の内容の充実を図る。

県立芸術大学においては、芸術文化に対する深い理解と感性を持つ人材を育成するために、専門領域の教育の強化とともに、基礎的素養を涵養する教育の充実を推進し、さらに、国際交流の推進を通して、芸術創造及び芸術研究の分野で世界的に活躍し得る高度に専門的な人材を育成するため、大学院教育内容の充実を図る。

■これまでの取組・成果等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

◇博士前期課程においては、特に高度実践看護師³⁵教育課程を充実させるために、これまで6分野の専門看護師教育課程やナースプラクティショナーの教育課程を設置し、10年間人材育成に努力してきた。その後も、教育課程の更新を行いながら時代に応じた高度な実践内容の大学院教育の充実を図っている。

◇本大学院の修了生の県内での専門看護師の輩出率は最も高く（がん6名、小児3名、老年3名）、総計12名が専門看護師試験に合格し、県内で活躍している。

◇後期課程に関しても確実な学位取得に繋がるような指導体制を構築しながら、教育内容の充実を図っている。

【県立芸術大学（文化振興課）】

◇県立芸術大学大学院においては、専門分野の高度な技術及び知識修得のための教育、自律的に研究を進める力を育成する教育を提供し、身に付けた知識・技術を応用し幅広い分野で活躍できる高度に専門的な人材を輩出した。

◇平成30年度までに中国、タイ、台湾、インドネシアをはじめ、アメリカ、ドイツ、イタリアの大学11校と姉妹校協定を締結し、国際交流の推進を図るとともに、協定に基づく姉妹校留学などにより、大学院教育の内容の充実を図った。

■今後の課題・対応策等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

◇島嶼保健看護に関する教育体制が十分でないため、教育内容を含めた改善が必要である。

◇高度実践専門看護師教育においては、38単位の新たな教育課程の申請が必要な分野もあり、組織的な改善が必要である。

◇グローバルな視点を養うための科目、特に国際島嶼看護論などの設置など国際的視野と県内の島嶼の特徴を融合させた教育課程の在り方を検討する必要がある。

◇継続的な大学院入学生の確保に難渋しており、広報を含め、継続的な入学者の確保を組織的に行う必要がある。

35 高度実践看護師・・・高度実践看護師教育課程を持つ大学院修士課程で必要な単位を修得し、日本看護協会の資格審査に合格した高い専門性と優れた看護実践能力を有すると認められた看護職者。専門看護師とナースプラクティショナーの2種類がある。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学は、令和3年度からの、公立大学法人への移行を検討している。県は、県立芸術大学が、法人化後も継続して大学院教育の強化を図り、教育内容の充実に努めるよう、新たに設置する公立大学法人が達成すべき大学運営の目標である「中期目標」を策定し、毎年度公立大学法人の運営について評価していく必要がある。また、法人運営に必要な財源措置（運営費交付金）を行い、中期目標の達成に向けた取組を促進する。さらに、安全で快適な学習環境の確保など、教育基盤の整備を促進するため、県立芸術大学の老朽化施設の改築等に対する補助を行う。

★指標の達成状況★

成果指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立看護大学	博士前期課程 修了者数	人	6	3	6	50.0%	ほとんどの院生が社会人であり、仕事と学業の両立から履修が進まない者や退学者もいたため、目標値の5割となっている。
	博士後期課程 修了者数	人	2	4	2	200.0%	教員の休日、夜間の講義対応及び長期履修生度により、大学院生の仕事と学業の両立について負担軽減ができたことで、目標値を達成した。
	博士前期課程 入学定員充足率	%	113	100	100	100.0%	学生募集説明会や進学相談を実施することにより入学生を確保し、目標値を達成した。
	博士後期課程 入学定員充足率	%	100	100	100	100.0%	
県立芸術大学	修士課程修了者数	人	32	33	35	94.3%	ほぼ順調に推移したものの、一部研究科において定員が充足しなかったことなどから、修了者数は目標を若干下回っている。
	博士課程修了者数	人	4	3	5	60.0%	院生の大半が社会人であることから、博士課程修了までに時間を要しており、博士課程修了者数は目標を下回っている。
	姉妹校締結校数	校	7	11	13	84.6%	中国、タイ、台湾、インドネシアをはじめ、アメリカ、ドイツ、イタリアの大学と姉妹校協定を締結し堅調に増加しているが、姉妹校締結校数は目標値を下回っている。
活動指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立看護大学	学内および学外での大学院募集説明会の開催数（離島・過疎地域含む）	回	5	5	5	100.0%	大学主催の説明会に加え各教員が離島を含む保健医療施設等において大学院募集に係る個別説明を行い、受験生確保に努めている。
	外国人留学生 受入数	人	10	12	13	92.3%	姉妹校との交流展やワークショップの開催等に取り組んだものの、外国人留学生受入数（姉妹校+県費）は、目標値を若干下回った。
県立芸術大学	留学生派遣人数	人	1	3	3	100.0%	姉妹校への留学生募集を学内に定期的に周知したほか、国際交流コーディネーターによるサポート体制を整えたことなどにより、目標値を達成した。

★事業の実施状況★

(県立看護大学) 入学者の受入れの充実		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな看護経験を有し、将来、看護並びに保健・医療・福祉等の領域で指導者として活躍できる人材の受入れ ○入学応募者の増加を図るため、入学準備教育指導体制の導入と受験資格を与えるための学力認定試験の方法を検討 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンキャンパス等を利用した募集説明会を毎年開催し、担当教員との面談を行い、保健医療分野での実務経験豊富な人材を入学者として受け入れることができた。 ○入学準備指導体制の一環として受験希望者を対象にした「学び直し勉強会」を毎年開催しており、参加者から合格した者がいる。受験資格については、修了した看護教育課程や実務経験等を厳正に審査することにより認定を行っている。 	

課題	○大学院担当教員による入学希望者の面談、オープンキャンパスや保健医療機関などにおけるカリキュラムの説明は効果が見られるため、今後も継続する。 ○近年、受験者が減少傾向にあるため、県内の保健医療機関等と連携し、受入人材の安定確保に向けた方策を検討する必要がある。
(県立看護大学) 教育内容の充実 (保健医療部保健医療総務課)	
事業内容	○博士前期課程における、高度な看護実践能力を習得した専門看護師の養成や各種教育プログラムの開発 ○博士後期課程における、研究課題を追究できる高度な研究能力の育成のための、国内外の学会への参加及び研究者との交流の強化を通じた専門的な研究能力の向上 ○学生間のピアレビューや複数指導体制による多角的な視点に立った学生の研究能力の向上 ○学生の能力向上のためのコースワークの充実
成果	○博士前期課程においては、平成22年度から開始された4分野の専門看護師教育課程(慢性・がん・老年・精神)の26単位が10年間で終了するため、新たに、平成30年度7月に2分野(がん・老年)の38単位の教育課程を申請し、平成31年2月に承認された。精神に関しては、令和元年7月の申請に向けての準備を行った。慢性の領域は必要性を確認しているが、指導体制に課題があり見送ることになった。 ○平成23～25年度の文部科学省の新たな補助事業によって設置された、実践島嶼保健看護教育課程(プライマリケア教育課程)の学生5名が、平成28年度と平成30年度に修了した。 ○博士後期課程では、院生による国内外の学会参加による学術的交流を継続している。 ○毎年学生間のカンファレンスの開催、プレ検討会及び検討会などを開催し、複数指導体制による教員間の指導能力の向上を図っている。特に若手の准教授の補助教員を指導教員にするなど、次世代の大学院教育体制の構築を進めている。 ○博士前期・後期課程に新たに追加した3科目のシラバスや担当教員などを見直し、継続的なコースワークの充実に努めている。
課題	○准教授が指導教員になるための体制を進めているが、一部の領域にとどまっているため、計画的な指導教員の確保に努める必要がある。特に博士後期課程に関しては依然として若手教員の指導教員の確保ができていないため、計画的な指導体制の人材育成に取り組む必要がある。 ○国外の学会参加に関しては、一部の博士後期課程の学生が助成金を確保しながら参加している状況であり、英語力や経済的支援などの課題がある。 ○コースワークの充実に関しては、シラバス内容や担当教員の妥当性を常に意識しながら改善していく必要がある。特に次世代の担当教員の育成も含め、計画的な若手教員への移行を見据えた体制作りが必要である。
(県立看護大学) 厳正な成績評価 (保健医療部保健医療総務課)	
事業内容	○科目の成績評価及び学位授与を公正な基準の下で実施し、適切な修業年限での学位授与率を向上 ○教育目標に応じた客観的で公正な審査体制の充実
成果	○博士前期課程の提出する論文又は課題研究において、修士論文、課題研究のほか実践課題研究を追加し、総合科目試験について、学則第36条ただし書きに該当する課題研究及び実践課題研究を選択した学生にのみ行うよう内規を改正した。
課題	○審査体制については、主査・副査の若手教員の参与など進めているところだが、更なる推進を目指し指導体制の在り方を長期的視点に立って検討する必要がある。
(県立看護大学) 学生支援の充実 (保健医療部保健医療総務課)	
事業内容	○有職学生及び遠隔居住学生の支援体制の充実 ○適切なRA、TA ³⁶ の活用と活性化の推進 ○学期末ごとに学生の進捗状況や満足度などの意見を集約し、学習支援体制を改善
成果	○学習支援体制の整備として研究指導教員のほか研究指導補助教員の配置を実施している。
課題	○離島学生には随時希望を取り入れながら継続した支援を行っているが、学習支援体制が十分ではない状況のため、今後も継続して支援体制の構築などの検討を要する。
(県立芸術大学) 修士課程教育の充実 (文化観光スポーツ部文化振興課)	
事業内容	○専門分野の教育と、基礎となる素養を涵養する教育とを体系的に配慮した新たなカリキュラムの構築 ○研究計画書に基づいた教育の推進と成果の事後検証
成果	○平成29年度に自己点検・評価委員会規程を策定し、大学院各研究科において、自己点検・評価を実施し、改善に繋げるための体制を構築した。
課題	「今後の課題と対応策」に同じ
(県立芸術大学) 国際交流の推進 (文化観光スポーツ部文化振興課)	
事業内容	○姉妹校協定締結校のアジア、欧米各地への拡大 ○学生・教員の国際交流を促進
成果	○平成30年度までに中国、タイ、台湾、インドネシアをはじめ、アメリカ、ドイツ、イタリアの大学11校と姉妹校協定を締結した。 ○平成29年度に自己点検・評価委員会規程を策定し、国際交流委員会において、自己点検・評価を実施し、改善に繋げるための体制を構築した。
課題	「今後の課題と対応策」に同じ

36 RA、TA・・・RA (Research Assistant) とは、研究プロジェクト等の研究補助業務を行う大学院の学生のことであり、TA (Teaching Assistant) とは、授業等の補助を行う大学院の学生のことである。

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【県立看護大学（保健医療総務課）】

- ◇高度実践看護師教育課程の継続的な教育の推進を図る。
- ◇グローバルな視点を養うために、国際的な科目の設置を含めた教育体制及び島嶼保健看護教育の更なる充実を図っていく。
- ◇次世代の指導教員の確保及び指導教員の育成の充実を図る。
- ◇継続した、安定的な入学生確保のための方策を検討する。

【県立芸術大学（文化振興課）】

「課題と今後の対応策」に同じ

●取り組むべき事業

【県立看護大学（保健医療総務課）】

- ◇遠隔教育の充実を図るための IT 環境の整備及び小離島の遠隔システムの改善(図書資料の充実を含む)に継続して取り組むとともに、関連事業を実施する。

【県立芸術大学（文化振興課）】

- ◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務の財源に充てる運営費交付金の適正な予算措置を図る（高等教育無償化に係る財源措置を含む）。
- ◇安全で快適な学習環境の確保など、沖縄県立芸術大学の教育基盤の整備を促進するための、施設整備補助金の適正な予算措置を図る。
- ◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務運営に係る評価制度を導入し、経営努力認定を適切に判断するよう努める。

施策項目(2) 教育実施体制の充実

■施策項目の展開方向■

県立看護大学においては、高度な学術研究を基盤とした教育を展開し、創造性豊かな優れた研究・開発能力と高度な専門的知識・能力を持つ人材を養成するため、教育指導体制の充実を図る。

県立芸術大学においては、大学院教育において高度に専門的な教育を推進するため、最先端の教育が可能な教育実施体制の充実を図る。

■これまでの取組・成果等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

◇特に研究指導の複数指導体制の在り方を改善しながら、指導体制の充実を図ってきた。その成果として、確実な学位取得に繋がっている。

◇若手教員による大学院教育に関わる環境を整備し、教育指導体制への参加を推進しながら次世代に向けた指導体制の充実を図るように努めている。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学大学院においては、高度に専門的な教育課程を編成・提供し、人材育成を行っている。また、教育体制の充実の一環として、職業を有している等の学生に対して、多様で柔軟な学修機会を提供するため、「授業料等の徴収条例」の改正や「大学院長期履修規程」を制定し、令和2年度入学生を対象に長期履修学生制度を導入した。

■今後の課題・対応策等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

◇大学院を担当する若手教員の育成が十分でなく、かつ学部教育などの併用による過重な負担など、教員の教育・研究環境の改善を行っていく必要がある。

◇島嶼県沖縄の特徴を活かした教育課程が設置されているが、その教育体制が十分でないため、人材育成が滞っている。よって、その解決策のための指導体制の在り方を検討する必要がある。

◇博士後期課程の指導教員の次世代の育成が十分でないため、早急に学内外からの教員を確保しながら指導体制を強化していく必要がある。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学は、令和3年度からの、公立大学法人への移行を検討している。県は、県立芸術大学が、法人化後も継続して大学院教育の強化を図り、教育内容の充実に努めるよう、新たに設置する公立大学法人が達成すべき大学運営の目標である「中期目標」を策定し、毎年度公立大学法人の運営について評価していく必要がある。また、法人運営に必要な財源措置（運営費交付金）を行い、中期目標の達成に向けた取組を促進する。さらに、安全で快適な学習環境の確保など、教育基盤の整備を促進するため、県立芸術大学の老朽化施設の改築等に対する補助を行う。

★指標の達成状況★

活動指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立看護大学	在学生に対する学習支援に関する意見交換会とアンケート調査の回数（前後期各1回）	回	2	2	2	100.0%	定例で実施し、目標値を達成した。
	複数指導体制による検討会の開催数（計画書と結果の内容）	回	2	12	8	150.0%	学生の要望に応じて開催し、目標値を超過した。
県立芸術大学	単位互換校数	校	0	10	5	200.0%	中国、タイ、台湾、インドネシアをはじめ、アメリカ、ドイツ、イタリアの大学と姉妹校協定を締結したことにより、目標値を達成した。

★事業の実施状況★

(県立看護大学) 教育実施体制の整備		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与率 100%を目指した複数指導体制の充実 ○学外からの教育・研究領域に卓越した教育者の確保 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○複数指導体制は継続して行っており、かつ博士後期課程に関しては、非常勤講師などを活用しながら、研究指導体制の充実を図っている。博士前期課程に関しては修了年限内の学位取得率は高いが、博士後期課程に関しては、学位の取得が長期に渡る傾向にあるため、再入学制度等を設けるなどの見直しを行い、確実な学位取得に繋がるような指導体制を構築した。 ○若手教員に対する指導教員や補助教員の役割等、FD教育を取り入れながら次世代の教育者の育成に努めている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度から若手教員を博士前期課程の指導教員にするなど、次世代の研究指導教員の確保に努めているが、まだ一部にとどまっている。特に博士後期課程の指導教員の不足が見込まれることから次世代の指導教員の育成を早急に行っていく必要がある。 ○博士後期課程に関しては学外からの教員の確保に難渋している現状である。よって学内外を含めた教員確保を行うための方策を早急に検討する必要がある。 	
(県立看護大学) 教育環境の整備		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学術雑誌、図書の充実 ○遠隔教育システムの質の改善、電子図書館機能の活性化及び情報アクセス環境の充実 ○長期履修制度の活用など、社会人学生が学びやすい教育環境、体制の構築 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学術雑誌・図書の購入においては、毎年計画的に行い内容の充実に努めている。 ○宮古・八重山・久米島のサテライト教室では引き続き配置可能な図書数を考慮した図書の充実を図っている。その他の遠隔地においても利用ができるよう電子書籍の導入を進めた。 ○大学院生に対する図書や雑誌など、可能な限り速やかに取得できるように努めている。離島学生に関しては随時希望を取り入れながら継続した支援を行っている。 ○博士後期課程に関しては長期履修学生制度に加えて、再入学制度などを新たに設けて学位取得の推進を図っており、その成果により平成 30 年度に 3 名の学生が学位取得を果たすことができた。現在もその制度を活用した指導体制が継続して行われている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○図書の購入においては、引き続き計画的に行い内容の充実に努めていく。 ○遠隔地での利用可能な電子書籍の導入も継続して進めていく。平成 31 年度は新たに統合検索可能な電子コンテンツを導入し、ネット環境があればどこにいても利用可能とした。今後は電子コンテンツの利用促進に努めていく。 ○図書館の便利な機能や利用方法の周知及び院生向けの電子書籍も増やしていく必要がある。 ○図書関連事業の充実により学生の自己負担の軽減に繋がる資料の取り寄せ体制を整備していく必要がある。 ○休学している学生に対しては、各学生の背景を考慮しつつ、復学した際の支援体制の充実を図りながら、確実な学位取得に繋げる必要がある。 ○博士後期課程の学生に関しては、就業しながら学位取得を目指す学生が多く、長期にわたる学修となることから、可能な限り学位取得を目指した指導体制や学習環境の在り方を継続して検討する必要がある。 	
(県立看護大学) 教育の質の改善のためのシステム整備		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○内外の大学等における FD 研修への参加を推進 ○研究指導能力の向上と指導方法の改善を目指した学生の評価を取り入れる評価システムの整備 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学内での研究指導に関する FD 教育や指導体制に関する研修の在り方について常に模索しながら、講演会の開催及び若手教員に対する研究指導教員になるための意識改革を行うように努めている。 ○年に 2 回、学生に対する授業評価のアンケート調査を行い、その結果を研究科教務員会で取りまとめ、研究科委員会の全教員に開示し、学生の要望に対する改善策を講じるよう努めている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○研究指導能力を向上させるための FD 研修の在り方を組織的に検討する体制を整備していく必要がある。 ○学生の授業評価等については計画的に行われているが、更なる充実を目指して教育環境の改善を図っていく必要がある。 	
(県立芸術大学) 教育実施体制の整備		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各専攻における入学定員の見直し ○協働交流事業の開発推進 ○単位互換等、協働活動の推進 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度に自己点検・評価委員会規程を策定し、各学部、研究科において、自己点検・評価を実施し、改善に繋げるための体制を構築した。 	
課題	「今後の課題と対応策」に同じ	

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【県立看護大学（保健医療総務課）】

◇博士前期・後期課程の指導教員を計画的に確保していくための施策を検討する。

◇効率的かつ効果的な指導体制の在り方を検討する。

【県立芸術大学（文化振興課）】

「今後の課題と解決策」に同じ

●取り組むべき事業

【県立看護大学（保健医療総務課）】

◇教育指導体制の充実を図るために、大学院教育に係る学外からの非常勤講師や研究指導が可能な教員確保のための取組を継続的に行っていく。

【県立芸術大学（文化振興課）】

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務の財源に充てる運営費交付金の適正な予算措置（高等教育無償化に係る財源措置を含む）を図る。

◇安全で快適な学習環境の確保など、沖縄県立芸術大学の教育基盤の整備を促進するための、施設整備補助金の適正な予算措置を図る。

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務運営に係る評価制度を導入し、経営努力認定を適切に判断するよう努める。

主要施策
13

大学の教育研究の推進と基盤の強化

[教育研究の推進と基盤の強化]

施策項目(Ⅰ) 教育研究の充実

■施策項目の展開方向■

県立看護大学では、専門分野・領域を超えて大学の共通目標に向かう学際的研究や看護実践現場との共同研究を推進することで、離島や過疎地域を含む島嶼県沖縄の健康問題や看護実践上の課題に取り組む教育研究を充実する。

県立芸術大学では、教員の専門性の研究を更に進化させるため質の高い研究、教育システムを確立し、地域に貢献する役割、更に国際的に活躍できる人材を輩出するための教育研究の推進を図る。

■これまでの取組・成果等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

2015年度から2020年度までの中期目標に基づき、島嶼・国際・保健看護に資する研究の推進と質の向上を図ってきた。その結果、科研費など競争的外部資金の採択率は約3割ながら、大学紀要を中心とした論文投稿・掲載から、より専門的な学会誌などへ投稿先がシフトしつつあり、国際学会発表、英文誌での掲載も着実に増えてきた。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学では、教員の専門性の研究を更に深化させるため、科研費、公的助成資金等の獲得に向け、教員を対象とした講座を継続して開催し、応募件数の増加に努めた。その結果、平成30年度の科学研究費及び外部資金の獲得数は13件となり、目標値(12件)を達成した。また、大学の研究成果を県民に還元するため、移動大学や公開講座などを実施した。

■今後の課題・対応策等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

研究活動におけるPDCAサイクルの停滞・中断を防ぐために、大学組織による個別支援環境を更に充実する。同時に、研究活動数値目標に基づく評価体制を実施する。2022年度には100%達成を目標に、科研費の応募率を段階的に押し上げる。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学は、令和3年度からの、公立大学法人への移行を検討している。県は、県立芸術大学が、法人化後も継続して大学の教育研究の推進と基盤の強化を図り、教育研究の充実を推進するよう、新たに設置する公立大学法人が達成すべき大学運営の目標である「中期目標」を策定し、毎年度公立大学法人の運営について評価していく必要がある。また、法人運営に必要な財源措置（運営費交付金）を行い、中期目標の達成に向けた取組を促進する。さらに、安全で快適な学習環境の確保など、教育基盤の整備を促進するため、県立芸術大学の老朽化施設の改築等に対する補助を行う。

★指標の達成状況★

成果指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立看護大学	実践現場の看護職者や学内外の研究者との共同研究数	件	9	24	23	104.3%	科研費での学内外の研究者との共同研究が増えたことにより、目標値を達成した。
	島嶼看護に関連する論文数	件	9	3	20	15.0%	学内で支援し実績の増加を図る。
	科学研究費等の外部研究費獲得数	件	13	18	20	90.0%	獲得数は、前年度からの継続を含め、平成30年度は18件であった。

成果指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立芸術大学	プロジェクト等の共同研究数	件	4	0	6	0.0%	平成30年度は実績がなく目標を下回った。令和元年度は文化庁事業（新規）を1件実施する。
	科学研究費の外部資金の獲得数	件	9	13	12	108.3%	科学研究費の獲得に向け、教員向けに講座を実施したことなどにより、科学研究費の獲得数は目標を達成した。
	地域団体との共同研究数	件	3	2	5	40.0%	県内2団体と連携し取組を行ったものの、共同研究数は目標値を大きく下回った。
活動指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立看護大学	学会での研究発表数	件	42 (H28)	40	45	88.9%	学内で支援し実績の増加を図る。
	学術雑誌等への投稿論文数	件	10	20	40	50.0%	
	科学研究費等の外部研究費獲得のための申請数	件	22	30	23	130.4%	科研費の公募説明会、科研費申請のポイントの作成・配布、個別指導等の組織的な取組の結果、申請数が増えた。
県立芸術大学	教員の研究論文発表件数	件	4 (H27)	31	30	103.3%	本学の研究推進委員会において、研究活動等報告書により実態の把握に努めた結果、件数が増加した。
	実技系教員の作品発表、演奏会数	件	25 (H27)	140	130	107.7%	本学の研究推進委員会において、研究活動等報告書により実態の把握に努めた結果、件数が増加した。
	科学研究費獲得のための申請数	件	10	18	15	120.0%	科学研究費の獲得に向け、教員向けに講座を実施したことなどにより、科学研究費の申請数は目標を達成した。

★事業の実施状況★

(県立看護大学) 島嶼看護に関する共同研究の推進		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	○島嶼看護実践者のキャリア支援を推進 ○県内外の離島・過疎地域における看護実践を対象とした共同研究を推進	
成果	○キャリア支援モデルプログラムの開発、実施、評価を行った。その後、病院事業局の研修に本学からは講師を派遣している。 ○本学の取組としては、大学と実習先の共同による実習力向上のためのプログラム開発や、「島嶼保健看護」の領域で、大学院博士前期課程・後期課程での教育を行っている。	
課題	○島嶼看護に関する共同研究は、特定の領域で積極的に行われており、幅広く実施する必要がある。	
(県立看護大学) 国際プロジェクト研究の推進		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	○東南アジア、環太平洋地域などをフィールドとした研究者間の交流事業を推進し国際プロジェクト研究を創出	
成果	○台北医学大学との間で学生間の交流プログラムを開始した。	
課題	○ハワイ大学との間で学生間の交流プログラムも20年近い実績があるが、研究者間の国際プロジェクト研究には発展しておらず、研究者の短期留学や研修など、キックオフとなる事業を展開する必要がある。	
(県立芸術大学) 教員の研究活動の推進		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	○教育研究費の有効活用及び配分の見直し ○プロジェクト研究、外部資金獲得の組織的な取組を推進	
成果	○平成29年度に自己点検・評価委員会規程を策定し、研究推進委員会において、自己点検・評価を実施し、改善に繋げるための体制を構築した。 ○科研費、公的助成資金等の応募に繋げるため、教員向けの講座を継続して開催し、応募件数の増加に努めた。	
課題	「今後の課題と対応策」に同じ	
(県立芸術大学) 芸術力を国際的水準に高める		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	○姉妹校の拡大並びに学術交流を促進 ○国内外の研究者との共同研究を推進	
成果	○平成29年度に自己点検・評価委員会規程を策定し、国際交流委員会において、自己点検・評価を実施し、改善に繋げるための体制を構築した。	
課題	「今後の課題と対応策」に同じ	

(県立芸術大学) 地域の芸術教育の振興		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	○地域の芸術分野の団体、指導者との交流、共同研究を推進	
成果	○移動大学で自治体を訪問する際、地元の教育研究機関を通して地域の芸術分野の団体、指導者との交流を実施し、ネットワークの構築を図った。	
課題	「今後の課題と対応策」に同じ	

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【県立看護大学（保健医療総務課）】

国内外の共同研究を推進する。このためにも、卒業生、修了生（大学院、別科助産専攻）の臨地実習関連施設等における看護研究の成果を統合・発信する場として、「沖縄保健看護学会（仮称）」の設立を進める。

【県立芸術大学（文化振興課）】

「今後の課題と対応策」に同じ

●取り組むべき事業

【県立看護大学（保健医療総務課）】

法人化を見据えて、委託研究費や民間研究費等の受け入れが可能となるような新たな事務局体制と研究支援環境の整備に取り組む。

【県立芸術大学（文化振興課）】

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務の財源に充てる運営費交付金の適正な予算措置を図る（高等教育無償化に係る財源措置を含む）。

◇安全で快適な学習環境の確保など、沖縄県立芸術大学の教育基盤の整備を促進するための、施設整備補助金の適正な予算措置を図る。

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務運営に係る評価制度を導入し、経営努力認定を適切に判断するよう努める。

施策項目(2) 教育研究施設・設備の整備の推進

■施策項目の展開方向■

県立看護大学では、ICT 環境を含む教育研究環境の整備・拡充を推進し、教員個々の研究能力の開発や向上を組織的に支援する。

県立芸術大学では、首里当蔵、首里金城、首里崎山の分離キャンパスの連携を密にし、教育研究内容の充実を図るとともに、国内外との交流、情報発信を促進させるための施設、設備の整備を推進する。

■これまでの取組・成果等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

文献データベース、電子ジャーナルおよび関連書籍等の見直し、その質と量の充実を図ってきた。併せて、研究能力の開発・向上に資する研修（FD）を企画・実施してきた。その結果、研究活動における PDCA サイクルの循環が個人でも組織全体でも強く意識されてきた。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学では、情報発信を促進するため、平成 30 年度に大学ホームページのスマートフォンへの対応を行ったほか、学生や卒業生が展覧会、演奏会で受賞した情報を、ホームページに掲載するなどの取組を行った。

■今後の課題・対応策等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

- ◇科研費など競争的外部資金の獲得に繋がる研究を推進する。
- ◇国内外の共同研究を推進するために研究交流を活発化する。
- ◇人材育成的な研究予算の確保と支援体制を計画的に推進する。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学は、令和 3 年度からの、公立大学法人への移行を検討している。県は、県立芸術大学が、法人化後も継続して大学の教育研究の推進と基盤の強化を図り、教育研究の充実を推進するよう、新たに設置する公立大学法人が達成すべき大学運営の目標である「中期目標」を策定し、毎年度公立大学法人の運営について評価していく必要がある。また、法人運営に必要な財源措置（運営費交付金）を行い、中期目標の達成に向けた取組を促進する。さらに、安全で快適な学習環境の確保など、教育基盤の整備を促進するため、県立芸術大学の老朽化施設の改築等に対する補助を行う。

★事業の実施状況★

(県立看護大学) 島嶼県沖縄 ICT 環境の整備		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	○遠隔地の大学院生、看護実践者に対する教育研究指導の拡充に向けた ICT 環境の整備	
成果	○平成 28 年度に遠隔教育機器の一新を行い、宮古島市、石垣市、久米島町へサテライト教室を設置した。 ○平成 30 年度に学内 wifi を整備し、学生や教員の教育研究環境の向上を図っている。	
課題	○遠隔教育機器の更なる活用を行うほか、学生の ICT 活用リテラシー向上を図り、情報端末機器の取扱やペーパーレス化を推進することが求められる。 ○情報セキュリティポリシーを作成しているが、そのポリシーに係る教育などを行い、情報セキュリティに係る意識の向上を図ることが求められる。	
(県立看護大学) 大学教員の研究リテラシー能力の開発		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	○研究方法論、データ解析ツール、ICT の活用方法等の研究リテラシーに関する能力の向上	
成果	○大学院の選択科目の履修生数は、両科目併せて計 15 人であり、一定の成果が見られた。 ○ポリコムシステムの個人使用が可能となるスマートフォン用のアプリケーションを導入した。	
課題	○大学ホームページの基幹システムの新規変更により、本学とサテライト教室間の新たな ICT 環境の活用に取り組む予定である。 ○ポリコムシステムの個人使用が可能となるスマートフォン用のアプリケーションについては、アクセス許可とパスワード管理が煩雑となり、積極的な活用は実現できていない。 ○遠隔教育の個人アプリケーションの活用とアクセスフリーのネットワーク環境の導入を検討する。	

(県立看護大学) 図書館機能の電子化の推進		(保健医療部保健医療総務課)
事業内容	○離島、過疎地域からのアクセスを高めるための、文献情報等の電子化、オンライン検索等の機能充実の推進	
成果	○宮古病院、八重山病院、久米島病院内サテライト教室においては、遠隔地においても利用ができるよう、電子書籍の導入を進めた。 ○平成 30 年度は上記及びその他の遠隔地での電子化計画として、リモートアクセスを可能とする電子コンテンツ導入の準備を行った。	
課題	○サテライト教室においては、今後も電子書籍の導入を行っていく。平成 31 年度は、新たに統合検索可能な電子コンテンツを導入することにより、ネット環境があればどこでもデータベースの利用が可能となったが、今後は当該データベースの利用促進が課題となる。	
(県立芸術大学) ICT 環境の整備		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	○芸術文化活動、教育情報のリアルタイム情報発信のためのホームページの充実化 ○学生サービスの維持向上のためのオンラインシステム化	
成果	○平成 30 年度に大学ホームページのスマートフォンへの対応を行ったほか、学生や卒業生が展覧会、演奏会で受賞した際の情報を掲載する仕組みを構築した。 ○ICT 環境整備に向けて、人員の増員要求を行っているが、配置は困難な状況にある。	
課題	「今後の課題と対応策」に同じ	
(県立芸術大学) 施設の整備拡充		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	○県外、県内遠隔地の学生及び留学生のための学生寮の整備	
成果	○開学から 32 年が経過し、建物附帯設備の老朽化が著しいことから、学内で優先順位をつけながら計画的な予算要求に努めた。	
課題	「今後の課題と対応策」に同じ	
(県立芸術大学) 附属図書館・芸術資料館の機能拡充		(文化観光スポーツ部文化振興課)
事業内容	○専任の司書及び学芸員の配置	
成果	○平成 28 年度より、一般職非常勤職員（図書業務専門員）により、司書及び学芸員を配置した。 ○平成 29 年に図書館管理システムの更改や書架の増設により開架図書数を増やし、利用環境の向上を図った。	
課題	「今後の課題と対応策」に同じ	

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【県立看護大学（保健医療総務課）】

大学コンソーシアム、大学間連携共同教育など、これまで関係を築いてきた国内外の看護系大学、ハワイ大学及び台北医科大学などを足掛かりに、研究交流を活性化する。このための事業化を検討し、戦略的かつ計画的な人材育成に取り組む。

【県立芸術大学（文化振興課）】

「今後の課題と対応策」に同じ

●取り組むべき事業

【県立看護大学（保健医療総務課）】

◇これまでの FD・SD 研修の更なる充実を目指して、国内外を問わず、研究分野・トピックのリーダー、看護理論家及び高度看護実践者を招聘できるシステムを作る。

◇人的交流を活発化する上で、教員の短期派遣・留学、国際共同研究への参加を組織的に推進する。

【県立芸術大学（文化振興課）】

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務の財源に充てる運営費交付金の適正な予算措置を図る（高等教育無償化に係る財源措置を含む）。

◇安全で快適な学習環境の確保など、沖縄県立芸術大学の教育基盤の整備を促進するための、施設整備補助金の適正な予算措置を図る。

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務運営に係る評価制度を導入し、経営努力認定を適切に判断するよう努める。

施策項目(Ⅰ) 地域振興に貢献する取組の充実

■施策項目の展開方向■

県立看護大学では、離島や過疎地域であっても看護サービスが充実し、健やかで安心できる暮らしが確保できるように、質の高い看護の提供できる看護職者の養成及び人材確保ネットワークの構築を促進する。また、住み慣れた地域でどのような健康状態でも安心して暮らしていけるよう、地域包括ケアシステム³⁷を構築するのに不可欠な地域づくりを支援する。

県立芸術大学では、沖縄の芸術文化に関する公開講座・文化講座の充実、地域貢献授業や産官学連携プロジェクトの充実を行うことで、地域振興に貢献する取組の充実を図る。

■これまでの取組・成果等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

県立看護大学では、学生教育で卒業までに一度は離島実習を組んでいる。その結果、卒業後の円滑な離島医療機関への勤務に繋がった。また、平成26年から5年間、島嶼へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業に取り組み、モデル島での介護人材の養成を行っている。離島を有する市町村には事業により作成した報告書を送付し、その普及に努めてきた。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学では、沖縄芸術文化の教育研究で蓄積された資産を広く県民に還元するため、公開講座を実施した。附属研究所による講座のほか、美術工芸学部芸術学専攻、全学教育センターにおいても講座を開設し広く県民に公開したことから、平成30年度の公開講座の開催数は48件となり、目標値(44件)を上回った。

■今後の課題・対応策等

【県立看護大学（保健医療総務課）】

離島実習を実施する領域に偏りがあり、4年間で全学生に離島実習を経験させることには課題があるため、大学全体としての離島実習の取組について対応策を講じる必要がある。また、島嶼へき地の地域包括ケアシステム構築支援については、継続的な取組が必要と考えられるが、大学に組織的に取り組む組織がないことが課題である。

【県立芸術大学（文化振興課）】

県立芸術大学は、令和3年度からの、公立大学法人への移行を検討している。県は、県立芸術大学が、法人化後も継続して大学による社会貢献を推進し、地域振興に貢献する取組を充実させるよう、新たに設置する公立大学法人が達成すべき大学運営の目標である「中期目標」を策定し、毎年度公立大学法人の運営について評価していく必要がある。また、法人運営に必要な財源措置（運営費交付金）を行い、中期目標の達成に向けた取組を促進する。さらに、安全で快適な学習環境の確保など、教育基盤の整備を促進するため、県立芸術大学の老朽化施設の改築等に対する補助を行う。

37 地域包括ケアシステム・・・高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、看護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供されるためのシステム。

★指標の達成状況★

成果指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立看護大学	離島・過疎地域 看護研修の実施	人	0 (H28)	10	50	20.0%	島嶼地域の看護人材育成の研修プログラムを開発した。
	公開講座、出前講座 (地域等からの要請 含む)の開催数	回	25 (H28)	16	30	53.3%	地域貢献の拠点となる地域協働連携センターを設置しており、学内大講義室において公開講座を実施した。また、離島において高齢者ケア研修を月1回程度実施した。その他、宮古・八重山の小学校及び中学校からの希望により、キャリア教育を計3校で実施した。
	公開講座の 参加者数	人	50 (H28)	383	100	383.0%	地域貢献の拠点となる地域協働連携センターを設置しており、7月開催のオープンキャンパス及び9月開催の看護大学祭において学内見学ツアーを実施した。
	学内見学ツアーの 参加者数	人	1,003 (H28)	1,044	50	2,088.0%	附属研究所による講座のほか、美術工芸学部芸術学専攻、全学教育センターにおいても講座を開設し広く県民に公開したことから、開催数は増加し、目標値を達成した。
県立芸術大学	「公開講座」の 開催数	件	42	48	44	109.1%	各学部専攻への展示会利用の広報依頼、附属図書・芸術資料館運営委員会各委員への展示会利用の周知呼びかけ等を行ったところ、展示室利用が増加し、展示会開催数は目標値を達成した。
	展示会開催数 (芸術資料館)	件	38	38	35	108.6%	
活動指標		単位	基準値 H22	実績値 H30	目標値 R3	達成率 H30/R3	達成状況に関する説明
県立看護大学	離島・過疎地域 看護研修会開催数	回	2 (H27)	1	3	33.3%	島嶼地域の看護人材育成の研修プログラムを開発した。
	公開講座実施数	回	1 (H28)	13	3	433.3%	地域貢献の拠点となる地域協働連携センターを設置しており、学内大講義室において公開講座を実施した。また、離島において高齢者ケア研修を月1回程度実施した。さらに、宮古・八重山で小学生・中学生を対象にしたキャリア教育を行った。
	学内見学ツアーの 開催数	回	2 (H28)	2	3	66.7%	地域貢献の拠点となる地域協働連携センターを設置しており、7月開催のオープンキャンパス及び9月開催の看護大学祭において学内見学ツアーを実施した。
県立芸術大学	公開講座参加者数	人	1,811	1,993	1,900	104.9%	附属研究所による講座のほか、美術工芸学部芸術学専攻、全学教育センターにおいても講座を開設し広く県民に公開したことから、公開講座参加者数は目標値を達成した。
	展示会観覧者数 (芸術資料館)	人	13,379	10,988	13,000	84.5%	観覧者数の多い卒業作品展が県立博物館・美術館で実施されるようになったため、観覧者数は減少傾向となり、展示会観覧者数は目標値を下回った。しかし、展示会の開催回数は少しずつ増えていることから、目標値は下回っているものの微増傾向にある。
	演奏会入場者数	人	4,281	4,500	4,500	100.0%	演奏会回数が減ったことにより、前年度より入場者数は減少したが、目標値は達成した。
	図書館利用者数	人	20,223	18,703	21,500	87.0%	平成29年度に新規書架を設置し、開架書籍数を増加。また、国立国会図書館デジタルコレクション配信サービスの開始、毎月の特集コーナーの充実等に努め、図書館利用者数は目標値を下回っているものの微増、横ばいで推移している。

★事業の実施状況★

(県立看護大学) 離島・過疎地域看護研修の実施 (保健医療部保健医療総務課)	
事業内容	○離島やへき地を多く抱えた沖縄県の看護職者が、離島・へき地の看護活動に必要な専門的知識・技術を学び、そこで暮らす人々に質の高い看護サービスが提供できるような段階別の研修会を開催
成果	○平成 27 年度から病院事業局が「島嶼看護体験研修」を毎年継続的に実施している。本学は、本研修会の講師を担当し、「小規模離島に暮らす住民の理解と看護職者の協働・連携」「離島での在宅支援」「離島にある社会資源」「地区アセスメント」について講義を毎年実施し、協力している。
課題	○本学主催の研修は全県域の看護職者が対象であったが、現在の島嶼看護研修は県立病院の看護職対象に実施している。そのため、県立病院の職員以外の受講が困難な状況にある。そのような背景から、令和元年度には、久米島病院との共催で「島嶼看護研修」を開催する。
(県立看護大学) 看護職人材養成・人材確保ネットワークの構築 (保健医療部保健医療総務課)	
事業内容	○実習先の研究活動支援や処遇困難事例の検討、実習指導力向上研修の実施 ○看護職の生涯学習モチベーションの持続支援 ○看護職の継続教育の支援 ○同窓会の組織力向上の支援及び情報交流システムの開発 ○地域の人的資源を看護教育に活かすための活動を推進 ○出張公開講座を公開 ○「看護リーダーネットワーク会議」や「看護大学をよくする会議」を開催し、人材養成・人材確保の課題を検討
成果	○看護職の人材育成と人材確保がネットワークを構築することで、島嶼地域での人材確保が安定的に可能になると考えた。平成 27 年度には、島嶼地域と都市地域との人事交流の可能性があることを都市地域の看護管理者のインタビューで明らかにした。
課題	○島嶼地域の人材確保の課題は解決していない。また、今後、本学で、島嶼地域の人材確保と育成を支援するためには、組織的な取組が必要である。「島嶼保健看護研修研究センター」などの地域貢献部門の設置により取組を推進する必要がある。
(県立看護大学) 地域包括ケアシステム構築の支援 (保健医療部保健医療総務課)	
事業内容	○地域の人的資源を地域包括ケアシステムの構築に活かすための支援実施
成果	○平成 26 年から 30 年度まで地域医療介護総合確保基金を財源に、「島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業」を実施した。2つのモデル地区で、「初任者実務研修」を開講し、A島 15 人、B島 24 人のヘルパーを養成した。そして、「島嶼型地域包括ケアシステム」構築の方向性及び住民の主体性の活性化による「支援プログラム」を開発し、公開した。また、島々にある住民の主体的な活動を整理して、21 離島カルテを作成し、公開した。
課題	○養成したヘルパーの活用状況や、他の島々への波及方法、支援を島々が希望した際の支援体制が課題となっている。
(県立看護大学) 地域推薦入試の実施 (保健医療部保健医療総務課)	
事業内容	○実効性のある地域推薦入試の検討・実施による保健師確保困難な町村の支援
成果	○保健師確保が難しい離島・へき地の市町村出身者を対象にした地域推薦入試を実施し、平成 28～30 年度において延べ 7 人が入学した。
課題	○離島・へき地の保健看護を担う人材の育成に繋がる地域推薦入試の手法の検討と実施が課題である。
(県立芸術大学) 公開講座・文化講座の充実 (文化観光スポーツ部文化振興課)	
事業内容	○アートマネジメント講座の拡充 ○社会人向け沖縄文化講座の単位化を検討 ○移動大学の充実を図り、地域の振興とともに、卒業生や大学院生の活躍の場を検討
成果	○毎年継続して移動大学を実施し、県立芸術大学の教育研究成果の還元を図った。 ○附属研究所による文化講座のほか、美術工芸学部芸術学専攻、全学教育センターにおいても県民向けの講座を開設し多数の参加があった。
課題	「今後の課題と対応策」に同じ
(県立芸術大学) 地域貢献授業の充実 (文化観光スポーツ部文化振興課)	
事業内容	○小・中・高等学校と連携した出前授業やレクチャーコンサートを開催 ○カリキュラムを工夫し各専攻・コース単位で地域貢献を目的とする授業を実施
成果	○継続して、県庁ロビーコンサート(県庁)、首里城コンサート(首里杜館)など、地域と連携した公演を企画実施している。 ○名護市豊原区制 70 周年記念事業の一環として、名護市同地区主催の特別文化事業に、学部生 5 名 5 点、研究生 1 名 1 点、教職員 3 名 4 点、卒業生 1 名 1 点、計 11 点の彫刻作品を約 1 年間展示した。大学における学生への教育効果の向上と、学生の社会性の涵養が図られ、豊原区は当該道路を、2018 年「アート通り」と名付け、道路標識を設置している。
課題	「今後の課題と対応策」に同じ
(県立芸術大学) 産官学連携プロジェクトの推進 (文化観光スポーツ部文化振興課)	
事業内容	○専攻単位で取り組む組織的なプロジェクトとして推進

成果	○平成 29 年度に、沖縄県三線制作事業協同組合と包括連携協定を締結し、オリジナル商品の開発及び商品化を行った。
課題	「今後の課題と対応策」に同じ

■次期計画策定に向けた検討事項

●施策項目の展開方向

【県立看護大学（保健医療総務課）】

大学の取組を整理し、持続可能な仕組みを構築する。

【県立芸術大学（文化振興課）】

「今後の課題と対応策」に同じ

●取り組むべき事業

【県立看護大学（保健医療総務課）】

◇島嶼看護支援センター（仮称）の設置（継続）

【県立芸術大学（文化振興課）】

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務の財源に充てる運営費交付金の適正な予算措置を図る（高等教育無償化に係る財源措置を含む）。

◇安全で快適な学習環境の確保など、沖縄県立芸術大学の教育基盤の整備を促進するための、施設整備補助金の適正な予算措置を図る。

◇公立大学法人沖縄県立芸術大学（仮称）の業務運営に係る評価制度を導入し、経営努力認定を適切に判断するよう努める。

本報告書は沖縄県教育委員会ホームページにも掲載しています。

沖縄県教育振興基本計画

🔍 検索

沖縄県教育振興基本計画
総点検報告書

発行 令和2年3月
発行者 沖縄県教育委員会
〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
沖縄県教育庁総務課教育企画室
TEL: 098-866-2705
FAX: 098-866-2710
